

速やかな一体化と新市全体の均衡ある発展を図るため

「地域まちづくり会議」(仮称)及び「かごしままちづくり会議」(仮称)を設置

第8回協議会

H15.10.7

平成15年10月7日(火)かごしま市民福祉プラザ5階大会議室において、第8回鹿児島地区合併協議会が開かれ、事務局より、合併協議会の個別事務事業等の調整項目を1,322項目から676項目に整理統合した結果、現時点で676項目になりました。

また、今回新たに提案された議案15件のうち、「議会の議員の定数及び任期の取扱い」については、委員から「取扱い案は、これまで1市5町の議会の代表者会において協議され、新聞報道等を通じて住民にも十分周知されているものであり、継続協議とせず、この場で決定してはどうか」との意見があり、原案のとおり決定されました。残りの「まちづくり推進組織の取扱い」など議案14件は継続協議とし、各委員が持ち帰り、次回以降の協議会で協議されることに決定しました。

そのほか、事務局より首長会において「特別職の取扱い」については協議された旨の報告があり、第9回協議会を10月28日(火)午後2時から午後5時まで、鹿児島市のかごしま市民福祉プラザ5階大会議室で開催することが決定しました。

調整項目を1,322項目から676項目に整理統合！

個別事務事業に係る調整項目の件数は、15年5月時点で、国のマニュアル等により設定した1,322件を見込んでいたが、専門部会等で協議を進めていく中で、類似の他の事務事業に一本化することが妥当であるもの、鹿児島市のみの事務事業であり、合併後はそのまま5町に適用されるもの、法令等に基づく国・県の事務事業であり、1市5町間で違いがないもの等を整理統合した結果、現時点で676件になりました。

◆**女性政策事業の取扱い**
女性政策事業については、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとします。

◆**調整方針案**
鹿児島市と桜島町に同種の懇話会があり、鹿児島市の懇話会は特に地域を限定せず全体的な事項について協議するものであることから、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとします。

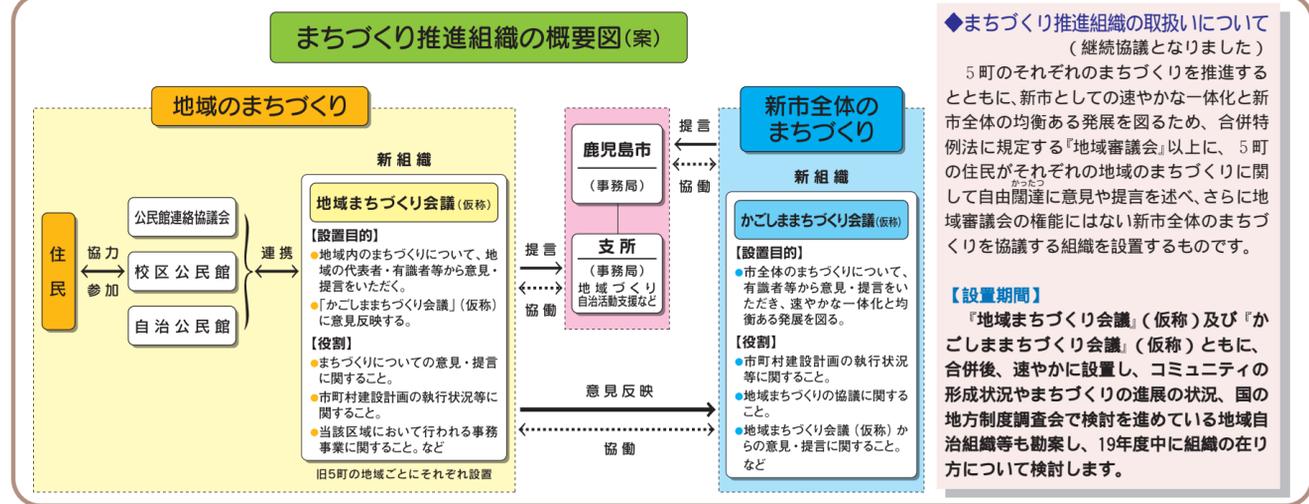
◆**女性政策事業の取扱い**
女性政策事業については、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとします。

◆**交通関係事業の取扱い**
第7回協議会で継続協議となっていた議案8件のうち、「町名・字名の取扱い」など7件は原案のとおり決定されましたが、「交通関係事業の取扱い」については、桜島町の委員から「自動車航送料助成」及び「自家用自動車通動費助成」については、合併時に制度廃止することは、海を隔てる桜島町民にとっては生活基盤を揺るがす重大な問題であり、継続協議とし町民に説明可能な新たな結論を見い出すような努力が必要との強い意見が出され、再度、継続協議とすることに決定しました。

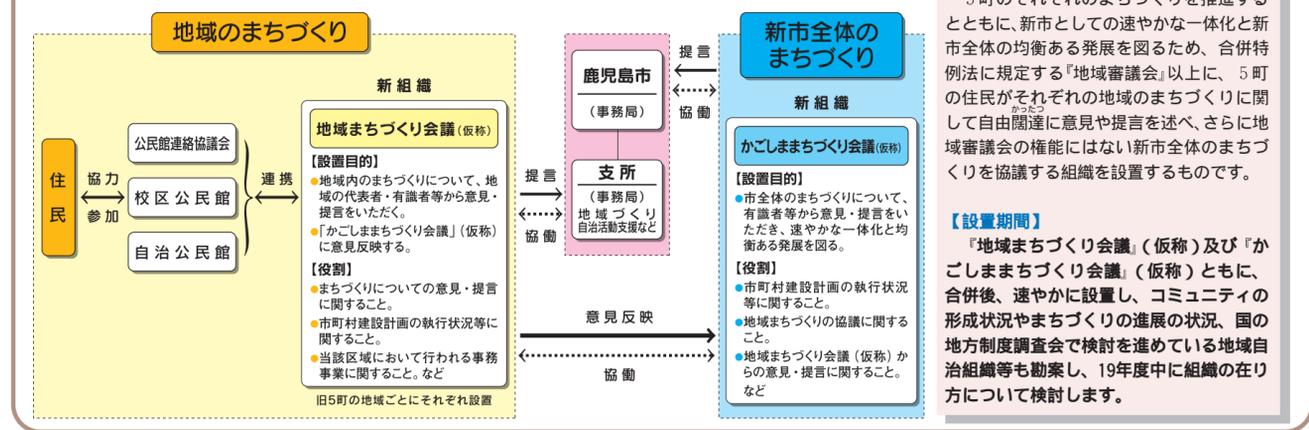
◆**議会の議員の定数及び任期の取扱いは原案のとおり決定**
また、今回新たに提案された議案15件のうち、「議会の議員の定数及び任期の取扱い」については、委員から「取扱い案は、これまで1市5町の議会の代表者会において協議され、新聞報道等を通じて住民にも十分周知されているものであり、継続協議とせず、この場で決定してはどうか」との意見があり、原案のとおり決定されました。残りの「まちづくり推進組織の取扱い」など議案14件は継続協議とし、各委員が持ち帰り、次回以降の協議会で協議されることに決定しました。

◆**町名・字名の取扱い**
第7回協議会で継続協議となっていた議案8件のうち、「町名・字名の取扱い」など7件は原案のとおり決定されましたが、「交通関係事業の取扱い」については、桜島町の委員から「自動車航送料助成」及び「自家用自動車通動費助成」については、合併時に制度廃止することは、海を隔てる桜島町民にとっては生活基盤を揺るがす重大な問題であり、継続協議とし町民に説明可能な新たな結論を見い出すような努力が必要との強い意見が出され、再度、継続協議とすることに決定しました。

◆**協議されたこと**
第7回協議会で継続協議となっていた議案8件のうち、「町名・字名の取扱い」など7件は原案のとおり決定されましたが、「交通関係事業の取扱い」については、桜島町の委員から「自動車航送料助成」及び「自家用自動車通動費助成」については、合併時に制度廃止することは、海を隔てる桜島町民にとっては生活基盤を揺るがす重大な問題であり、継続協議とし町民に説明可能な新たな結論を見い出すような努力が必要との強い意見が出され、再度、継続協議とすることに決定しました。



まちづくり推進組織の概要図(案)



◆**国内交流事業の取扱い**
国内交流事業の取扱いについては、継続協議となりました。

◆**交通関係事業の取扱い**
交通関係事業の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**町名・字名の取扱い**
町名・字名の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**女性政策事業の取扱い**
女性政策事業については、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとします。

◆**調整方針案**
鹿児島市と桜島町に同種の懇話会があり、鹿児島市の懇話会は特に地域を限定せず全体的な事項について協議するものであることから、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとします。

◆**女性政策事業の取扱い**
女性政策事業については、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとします。

◆**調整方針案**
鹿児島市と桜島町に同種の懇話会があり、鹿児島市の懇話会は特に地域を限定せず全体的な事項について協議するものであることから、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとします。

◆**交通関係事業の取扱い**
交通関係事業の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**町名・字名の取扱い**
町名・字名の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**女性政策事業の取扱い**
女性政策事業については、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとします。

◆**交通関係事業の取扱い**
交通関係事業の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**町名・字名の取扱い**
町名・字名の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**女性政策事業の取扱い**
女性政策事業については、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとします。

◆**調整方針案**
鹿児島市と桜島町に同種の懇話会があり、鹿児島市の懇話会は特に地域を限定せず全体的な事項について協議するものであることから、合併時に鹿児島市の制度に統合するものとします。

◆**議会の議員の定数及び任期の取扱い**
議会の議員の定数及び任期の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い**
農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**建設関係事業(公の施設)の取扱い**
建設関係事業(公の施設)の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**慣行(都市宣言)の取扱い**
慣行(都市宣言)の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**建設関係事業(公の施設)の取扱い**
建設関係事業(公の施設)の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**自治組織への運営補助金**
自治組織への運営補助金は、3年間で段階的に調整を行います。



◆**桜島フェリーに公営企業管理者を設置!**
桜島フェリーに公営企業管理者を設置し、地方公営企業法の一部を適用し、地方公営企業としての公共性の確保と企業の経済性を発揮するため、より効果的に専門的な経営が可能になります。

◆**防犯灯設置費補助(新設)の取扱い**
防犯灯設置費補助(新設)の取扱いは、原案のとおり決定しました。

◆**防犯灯設置費補助(新設)の取扱い**
防犯灯設置費補助(新設)の取扱いは、原案のとおり決定しました。